

県南広域振興局長告示第 238 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 11 月 16 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 福祉用具貸与

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
フォレストグループ株式会社	一関市字沢 194 番地 1	フォレストグループ福祉用具サービス	西磐井郡平泉町平泉字宿 21 番地 3	一関市萩荘字打ノ目 255 番地 1	平成 19 年 3 月 1 日

2 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
フォレストグループ株式会社	一関市字沢 194 番地 1	フォレストグループ福祉用具サービス	西磐井郡平泉町平泉字宿 21 番地 3	一関市萩荘字打ノ目 255 番地 1	平成 19 年 3 月 1 日

3 福祉用具販売

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
フォレストグループ株式会社	一関市字沢 194 番地 1	フォレストグループ福祉用具サービス	西磐井郡平泉町平泉字宿 21 番地 3	一関市萩荘字打ノ目 255 番地 1	平成 19 年 3 月 1 日

4 介護予防福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
フォレストグループ株式会社	一関市字沢 194 番地 1	フォレストグループ福祉用具サービス	西磐井郡平泉町平泉字宿 21 番地 3	一関市萩荘字打ノ目 255 番地 1	平成 19 年 3 月 1 日